

2月23日(水)～4月5日(火)の間における教育活動、課外活動等について

(赤字：変更および追加箇所)

標題について以下のとおりとするが、学生主事が特別な理由と認め、事前に許可した場合を除く。

★活動終了時間と下校時間★

- ☑ 学科生、専攻科生とも活動終了時刻は平日、土日祝とも16:30、下校時間は17:00とする。

★教育活動（卒業研究、専攻科特別研究等を含む）★

- ☑ 入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。
- ☑ 教室の扉に掲示された内容に沿って教室等の換気を確実にを行い、**手を触れた箇所の消毒も確実に行うこと。**
- ☑ 教室や食堂で食事をする際に感染リスクが高まることから、マスクをはずしての会話は行わないこと。
- ☑ 学力補充や追試、授業の予習復習、課題等は、教科担当教員または学級担任の指導監督下で行うこと。
- ☑ 卒業研究、専攻科特別研究、工学基礎研究等を含む研究活動は指導教員の指導監督下で行うこと。
- ☑ 活動中はマスクを着用し飛沫拡散を防止すること。感染防止効果が高い不織布マスクの着用を奨励する。
- ☑ 保護者等を学校内に入れる行事は行わないこと。

★課外活動（部活動・学生プロジェクト、学生会、各種コンテスト等）★

- ☑ 課外活動については【まん延防止等重点措置適用中の活動計画書（2月23日～3月6日）】を指導教員の署名をもらった上で**2月22日(火)16:30に学生課へ提出し**、学生主事が許可をした団体のみ活動可とする。
【まん延防止等重点措置適用中の活動計画書（1月27日～2月7日）】を提出済みの団体は提出しなくてよい。なお土・日と平日の校外での活動には「部活動許可願」も別途必要。
- ☑ 練習・活動は1週間のうち平日4日、1日2時間以内、土日祝日はいずれか1日で3時間以内とする。
- ☑ 公式試合関連を除き、県外の活動をおこなわないこと。
- ☑ 練習試合、合同練習、合宿は県内外を問わず、行わないこと（公式試合関連に向けた県内での練習試合は可）。
- ☑ 学校関係者（教職員、外部コーチ等）以外の者（保護者、OB等）の練習や会合等の参加は禁止する。
- ☑ 誰がいつ練習・活動に参加していたか毎回記録を残すこと。
- ☑ 体育館以外の場所での屋内運動（雨天時に校舎内で運動するなど）は禁止する。
- ☑ 発熱や体調不良の場合は活動に参加しないこと。
- ☑ 運動部については更衣室、ミーティング等ではマスクを着用すること（感染防止効果が高い不織布マスクを奨励）。熱中症防止のため練習中はマスクを着用しないことを可とするが、各部活等で十分な感染対策をとり活動を行うこと。また練習中の休憩時間は体調面を考慮した上で可能な限りマスクを着用すること。
- ☑ 運動部以外の課外活動は原則マスク着用（感染防止効果が高い不織布マスクを奨励）とするが、活動に支障がある場合や熱中症対策および体調管理のため適宜マスクをはずすことは可。その際は話をする場合はひかえ、密にならないよう気をつけること。
- ☑ ペットボトル等の回し飲みはしない。冷水機は使用禁止。
- ☑ 練習開始前と開始後は入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。手指消毒用アルコールは各自で準備のこと。
- ☑ 練習終了時には使った道具等を消毒すること。消毒用のアルコールや除菌シート等は各部・同好会等で準備のこと。
- ☑ 屋内・屋外に関わらずクラスター発生のリスクを下げるため三密にならないよう、接触する練習は極力避け、活動場所の換気は常に行うこと。
- ☑ トレーニングルームの使用は禁止する。
- ☑ 更衣室（女子更衣室、屋外更衣室）の使用については、1）マスク着用、2）換気の徹底、3）滞在時間は15分以内、4）極力会話をしない、5）シャワー禁止、を厳守のこと。
- ☑ 活動終了後は着替え終わり帰宅できる状態を整えてから指導教員に報告を行うこと。